

而して當局は尙ほ其の不明を省みる事をせず現に従業員にして運動に参加しつゝあるものを頻りに脅かしつゝあり。吾等は威赫に用するものにあらず、抑壓は益團結を固くするものなるを知らざるべからず、今にして若し當局が此の誤れる態度を改めざらんか、國家の危殆、國本の動搖は實に斯る邊より醸酵するに至らん。吾等は此の危険より救はんため最後の一人までも戦はんことを宣言す。

大正八年十一月

是れが爲め電氣局山本電車課長は、同月十三日引責辭任を申出で、廿日日比谷より市中を通過して電氣局に至る等の示威的旅行列の計畫は、遂に警親廳より中止を命ぜられ、同時に一、電氣局に向つて過激なる言辭を弄し、脅迫的態度に出づるを自制せられたし。二、従業員に對して金錢の寄附を強請するを注意せられたし。との注意を發せしめたり。

組合に對する警親廳の態度も、稍明瞭ならんとせるに不拘、組合側は毫も要求運動を緩めず、屢々當局を訪問して要求の貫徹に努めし結果、電氣局も略式を以て、右對案を市參事會に提出すべきを言明し、同廿一日には一方更に市長に向つて、改善希望條件二十一箇條を提出する所あり、遂に十二月十日井上電氣局長心得は、十名の組合代表者と會見し、要求案第一條は是れを認むれども、第二條は我國の現状に鑑み不可能なれども、遠からず實行するべき事。第三條は來春より實行の計畫なる事。

第四條半期手當は例年の倍額に増加する事。第五條は言明の限りに非らず。又十名誠首者の復職は絶

對に不可能なりと拒絶したれば、結局交渉は不調に終れり。

此會見の際に、井上局長代理は「諸君の要求は容れられぬ、それで不服なら罷業でも、怠業でも勝手にせよ」と放言せる事實を代表委員が組合に報じたれば、組合側は激昂して、従業員一同は辭職書を作成し、總辭職に依つて最後の手段を講せんとの議起れり。

時恰も歲末にて、市内交通機關の大繁忙を告ぐるに際し、若し市内電車にして休止する事あらんか由々しき大事の惹起すべきを豫知し、問題は單なる市内電氣局内部に限られず、之が監督廳たる東京市廳の電氣局並に井上局長に對する註告となり、遂に床次内相の内命なりと稱せらるゝ、岡警視總監の調停として現はれ來れり。

岡總監は従業員に對し、電氣局は三十萬圓の臨時支出を爲して、従業員の期末手當を倍額に増加し更に一人平均三十圓の特別手當を支給すべしとの條件を以てせしが、従業員側は、一、吾人は飽迄五箇條要求の貫徹を期す。二、井上局長心得の不隱の言動に對し、其責任に依り辭職を勧告す。三、同局長を擁護する補代理課長を彈劾す。の決議を以て答へ、更に交渉に先立つて誠首者十名の復職を希望し、總監との打衝數日に至りしが、同月十九日代表員二十名は、本部に於て左の決議を爲し、一時運動を中止し來春に於ける當局の態度に依つて、更に方途を講ずべきに決し、遂に罷業を見るに至らずして越年するに至れり。